

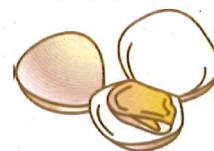
漁業経営調査への ご協力をお願い

この調査は、国の重要な統計調査です。
皆様のプライバシーは安全に守られます。

この調査は、統計法に基づき国が実施する重要な調査です。皆様の経営の状況を把握させていただき、水産行政に役立てる目的で実施しています。

調査で得た内容を外部に漏らすことは統計法で固く禁じられています。皆様の調査結果については、統計作成の目的以外に使用してはならないことが法律で定められており、プライバシーに関する内容が部外者に漏れることはありません。

本調査にご協力いただけますようお願いいたします。



◆ 漁業経営調査はこんな調査です

目的

海面漁業経営体の経営実態を明らかにし、水産行政の推進のための資料を整備することを目的としています。

対象

本調査の対象は、海面漁業・海面養殖業を営む漁業者と漁業を営む事業者を対象としています。

◆ 具体的には、このように役立っています

漁業政策の 適否の判断

台風等の災害により漁船、漁具、養殖施設が被害を受けた場合の援助(激甚災害指定)を判断する際の資料になります。

漁業政策の 企画・立案、 推進

漁船に用いられるA重油の免税措置及び税還付を行う制度(租税特別措置法)を検討する際の資料になります。

その他水産 行政推進

上記以外の水産行政推進のための資料等として利用されます。

▼いままでの漁業経営調査は農林水産省のWebサイトでもご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/>

◆ ご協力いただきたいこと

- ✓ 操業状況、経営収支状況、財産状況等の経営全般の状況を調査票へご記入ください。
- ✓ 漁業に従事した労働時間について、補助表を活用してまとめていただくようお願いいたします。
- ✓ 調査票は、郵送又はパソコンでオンライン回答での回収にご協力ください。

◆ 漁業経営調査の流れ

Step1

地方組織の職員又は専門調査員が調査票記入のお願いに伺います。



Step2

調査票又は電子調査票を年一回税務申告関係帳簿類等を用いて記入して頂きます。

Step4



皆様からいただいたデータを取りまとめ、全国や地域別の平均的な経営収支等の集計を行います。

Step3

調査票を回収します。

調査票

電子調査票

農林水産省の地方組織に郵送

経営統計オンラインシステムを使用して送信

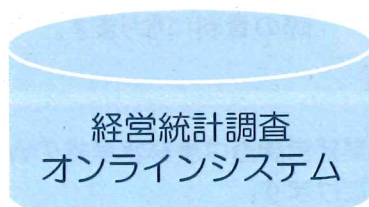
Step5

調査結果は農林水産省Webサイトや統計書などで公表します

インターネットにつながったパソコンがあれば、調査の回答・照会が手軽に！

経営統計調査オンラインシステム

インターネットを通じて安全に電子ファイルやメッセージの送受信が行えるファイル送受信システムです。



経営統計調査
オンラインシステム

回答

電子調査票

照会



調査にご協力いただいている皆様

★おすすめ
ポイント

24時間365日いつでも利用可

ウイルスチェックを常時実施！

インターネットに接続できれば利用可

◆お問合わせ◆